

フットサル3級審判員資格認定要項

公益社団法人滋賀県サッカー協会審判委員会は、フットサル3級審判員としての資格を有する者に対して検定を行い、合格した者に日本サッカー協会フットサル3級審判員の資格を付与する。

1. 資格認定を受けるための条件

(1) 年齢

- ▶ 満15歳以上（中学生を除く）

(2) 対象者

- ▶ 4級審判員の資格を前年度から**継続して保有**し、且つ1年以上経過している者
- ▶ 主審および第2審判を15試合以上（練習試合含む、1日2試合迄）経験した者。
- ▶ 受験申込後、審判委員会が指定する試合において、**フットサル審判インストラクターの指導を2試合以上**受けた者
※上記を満たした後、本審査（筆記、実技、フィットネス）に進む。

2. 申込期間および方法

(1) 申込期間

- ▶ 2026年5月25日（月）

(2) 申込方法

- ①滋賀県サッカー協会へ「フットサル3級審判員 昇級申請書」に必要事項を記入のうえ提出する。
- ②申請内容確認後、審判委員会フットサル部より、申請書に記載されたメールアドレス宛に「審判記録」を送付する。
- ③送付された「審判記録」に必要事項を記入し、審判委員会フットサル部からのメールアドレス宛に添付して返信する。
- ④審判委員会フットサル部にて「審判記録」の内容確認後、結果を連絡する。

3. 検定内容

- (1) 筆記試験 ・ ・ ・ 70点以上で合格
- (2) 実技試験 ・ ・ ・ 審判委員会が指定する試合（社会人・大学生・高校生）
- (3) フィットネステスト ・ ・ ・ ①Speedo②CODA③ARIET（いずれもF3昇格基準による）

4. 受講料

- (1) 18歳以上：筆記試験 + 実技試験（審判委員会指定試合「インストラクター指導」含む）合計：8,000円
- (2) 18歳未満：筆記試験 + 実技試験（審判委員会指定試合「インストラクター指導」含む）合計：3,000円

5. 登録料

- (1) 合格後、フットサル3級登録費用が別途必要となる。

6. 申込先および問合せ

公益社団法人滋賀県サッカー協会

※件名「フットサル3級認定試験申請」と記入してください。

【電話番号】077-585-0982 【ファックス】077-585-0983

【メールアドレス】shigafa@oregano.ocn.ne.jp